

国民年金保険料納付方法のお知らせ

国民年金保険料の納付は、
口座振替での前納・早割（またはクレジットカードでの前納）が便利でお得です！

前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

☆ 早割（口座振替のみ）は、月50円（年間600円）お得になります！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。現金納付の場合は当月末までに納付していただいても割引はありません。

○通常の口座振替（翌月末振替） 月額 16,540 円 7月分 ⇒ 8月末振替

○早割（当月末振替） 月額 16,490 円 7月分 ⇒ 7月末振替

※申し込み後最初の口座振替は前月分と当月分（50円割引）の2か月分となります。

☆ 6か月（10月～3月）前納は口座振替で1,130円、クレジットカード納付で810円お得になります！

6か月分の前納は口座振替で98,110円、クレジットカード納付で98,430円と現金で毎月納付する場合の99,240円に比べてお得です。また、口座振替の場合は、クレジットカード納付での6か月前納と比べても320円お得です。

手続きをご希望の方

☆口座振替手続・・・

- ・申請書の取得：年金事務所、市町村役場窓口、日本年金機構ホームページ
- ・申請書提出先：年金事務所（郵送も可）、ご指定引き落とし口座の金融機関窓口

☆クレジットカード納付手続・・・

- ・申請書の取得：年金事務所、市町村役場窓口、日本年金機構ホームページ
- ・申請書提出先：年金事務所（郵送も可）

また、6か月（10月～3月）前納（10月末振替）は8月末が提出期限となりますので、余裕を持ってお手続をお願いします。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での申請をぜひご利用ください。

★日本年金機構ホームページ★

<https://www.nenkin.go.jp>

または日本年金機構で検索

★ お問合せ ★

◇ねんきん加入者ダイヤル：☎ 0570-003-004

◇竜王年金事務所：☎ 055-278-1104

または、南部町役場

◇住民課 本庁舎：☎ 66-3405（直通）

◇住民課 分庁舎：☎ 64-4834（直通）